市役所は一部の部署で毎週土曜日開庁しています

11月の女性悩みごと相談 ～羽村市との共同事業～

日時・場所【福生市】14日㈬・28日㈬午前9時～午後1時・市役所1階第1相談室【羽村市】7日㈬・21日㈬午後1時30分～4時30分・羽村市役所102会議室

申込み福生市・羽村市在住の女性の方でしたら、どちらの市へ申し込まれてもかまいません。予約制で先着3人まで。予約は、相談日の1か月前から福生市広報広聴係☎551・1529、羽村市市民相談係☎555・1111へ。

障害者を虐待から守りましょう

～障害者虐待防止法が10月1日から施行されました～

障害者虐待防止法は、正式名称を「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」といい、平成24年10月1日から施行されました。

この法律では、誰であっても障害のある人を虐待してはならないように定め、障害者虐待を「養護者（家族）による虐待」「福祉施設従事者（支援者）等による虐待」「使用者（事業主）による虐待」の3種類に分けています。

■障害者虐待の種類

障害者虐待の例としては、「身体的虐待」、「ネグレクト（養育放棄）」、「心理的虐待」、「性的虐待」、「経済的虐待」などがあります。また、これらが重なって行なわれる場合もあります。

■障害者虐待の対象は

障害者虐待防止法では、身体障害・知的障害・精神障害（発達障害を含みます）のある人や、その他心身の機能の障害や社会的障壁によって、日常生活等が困難で援助が必要な人などで、障害者手帳を取得していない場合も対象となります。

■虐待に気づいたらすみやかに通報を

障害者が家族、施設などの職員、会社の事業主などに虐待されていることに気づいた人は、ひとりで抱え込まないで、**障害福祉課内に開設した相談窓口「福生市障害者虐待防止センター」☎551・1511（市役所代表番号）に通報してください。**

虐待をなくすためには、すべての人が協力しなければなりません。地域ぐるみの早めの対応や支援が、虐待されている障害者だけでなく、虐待している家族などが抱える問題の解決にもつながります。

◎通報や届け出をした人の情報は守られます。

問合せ障害福祉課☎551・1742

検診等はお済みですか？ ～早めの受診をお勧めします～

●がん検診推進事業の受診期間について

▽大腸がん検診・乳がん検診・子宮頸がん検診無料クーポン券が届いた方へ

がん検診推進事業（大腸がん検診）の受診期間は10月31日㈬まで、がん検診推進事業（乳がん検診・子宮頸がん検診）の受診期間は平成25年1月31日㈭までとなっています。詳細についてはお送りしている書類をご確認ください。

がんは早期発見、早期治療が大切です。まだ受診されていない方は、この機会にぜひ受診してください。

※最終月になりますと大変混雑が予測され、受診できない恐れがあるため、早めの受診をお勧めします。

●特定健康診査・後期高齢者健康診査は受診されましたか？

ご自分の体について多くの健康情報を得る大切な健診です。実施期間が10月31日㈬までとなっています。年に一度の機会ですので、お早めに受診をお願いします。

※今年度75歳になられる方は受診券の有効期限が誕生日の前日までとなっていますので、ご注意ください。

対象【特定健康診査】国民健康保険に加入されている40歳以上の方

【後期高齢者健康診査】後期高齢者医療制度に加入されている75歳以上の方

※特別養護老人ホームや養護老人ホーム等の施設に入居されている方は対象外となります。

※対象の方にはすでに受診券等を送付済みです。お手元に受診券がない方は保健センターまでご連絡ください。

問合せ保健センター☎552・0061

心の健康教室「レッツトライ！ミュージック♪」

日常生活を送っている中で、避けられないのがストレスです。ストレスは、時には万病のもとになってしまいます。そこで、ストレスと上手に付き合うことを一緒に考えてみませんか。今回は音楽を活用します。心の健康づくりについて楽しく学び、実践しましょう！

日時11月5日㈪・19日㈪午前10時～正午（2日コース）

場所保健センター

対象市内在住の方

定員先着30人（予約制）

講師吉野良子氏（音楽療法士）

内容心の健康と音楽についての話・珍しい楽器やおなじみの楽器の演奏・みんなで大きな声で歌ったり、体を動かします。

申込み10月3日㈬から電話で保健センター☎552・0061へ。

幼児食教室のお知らせ『好き嫌いにバイバイ！～気長にチャレンジ・キッズごはん～』

お子さんの偏食や好き嫌いなどで悩んでいる保護者の方はいませんか？

今回は栄養士と一緒に幼児食（野菜を使った簡単料理とおやつ）を調理し、試食をします。幼児食の大切さや意味を楽しく学び、日ごろの幼児食の心配事や悩み事を一緒に解決しましょう。幼児食をはじめたばかりの方も、はじめている方も参加をお待ちしています。

日時11月8日㈭午前10時～11時30分

場所保健センター2階調理室

対象1歳ごろ～2歳前後のお子さんのいる保護者で、幼児食を開始している方

定員先着20人

持ち物エプロン、三角巾

講師高水秀美氏（管理栄養士）

※託児については要相談。マニキュアを落とし、爪を切って来てください。

申込み10月3日㈬から電話で保健センター☎552・0061へ。

高齢者インフルエンザワクチン予防接種について

予防接種は感染予防と重症化を防ぐ有効な手段です。

接種できる期間10月15日㈪～平成25年1月31日㈭

対象となる条件接種当日に福生市に住所がある方で、かつ、満65歳以上の方

※心臓・じん臓・呼吸器・ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により身体障害者手帳1級相当の方は、接種日当日に満60歳以上であれば対象となります。接種される医療機関へ必ず身体障害者手帳をご持参ください。

持ち物健康保険証、自己負担金2，200円、身体障害者手帳（前記※印部分に該当される方）

接種方法接種は1回です。市内指定医療機関に、氏名・住所・生年月日が確認できる健康保険証等を持って、受け付けしてください（一部医療機関は要予約）。

※市内指定医療機関については、広報ふっさ10月15日号をご覧ください。

接種費用自己負担金2，200円を接種した医療機関に直接お支払いください。

※ただし、生活保護受給中の方は、社会福祉課で生活保護法適用証明書の交付を受け、指定医療機関に提出いただきますと全額公費負担で接種できます。

問合せ保健センター☎552・0061

パーキンソン病講演会 ～快適な毎日を過ごすために～

パーキンソン病の基礎知識や治療をテーマに、病状との上手な付き合い方についての講演と質疑応答を行ないます。

日時10月25日㈭午後2時～4時

場所公立福生病院1階多目的ホール

対象パーキンソン病関連疾患で療養中の方・ご家族・療養に関わる関係者

定員60人程度（申込み多数の場合、先着順）

講師西井貴誠（たかせい）医師（高木病院内科医局長神経内科部長）

申込み10月18日㈭までに☎0428・22・6141またはFAX0428・23・3987で西多摩保健所保健対策課地域保健係へ。

西多摩保健所 医療安全支援センター「患者の声相談窓口」のお知らせ

患者の皆さんと医療機関のより良い関係作りを目指して、医療に関する疑問や不安について、解決の糸口を探すお手伝いをします。

相談内容

●医師や看護師に相談したがよく分からなくて不安

●セカンドオピニオンを受けるには、どうしたらよいか

●医療機関の職員の対応や接遇が気になる

専用電話番号☎0428・20・2113

受付時間平日午前9時～正午、午後1時～5時

問合せ西多摩保健所☎0428・22・6141

心身障害者タクシー利用券の事業者追加について

重度心身障害者の方に交付している、心身障害者タクシー利用券で、次の事業者も利用できるようになりました。

事業者名アビリティーズ移送サービス☎0120・293・119

問合せ障害福祉課☎551・1742

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）